



《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内）☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内）☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内）☎ 52-1110

司書のおすすめ



■絵本

『いろいろかえる』

きくち ちき／作

食べるのが好きな緑色のかえる、跳ねるのが好きな黄色のかえる…。鮮やかな色のかえるが登場するたびに、世界に色が増えていきます。ユーモラスで美しい絵本です。

■一般書

『方向音痴って、なおるんですか?』

吉玉 サキ／著



■児童書

『「はやぶさ2」

リュウグウからの玉手箱』

山下 美樹／文

津田 雄一／監修



■一般書

『13歳からのレイチェル・カーソン』

上遠 恵子／監修、レイチェル カーソン日本協会／編

『散歩で見つける葉草図鑑』

指田 豊／監修

『ディズニーアニメーション大全集』

ディズニーファン編集部／編

■児童書

『教科で学ぶSDGs学』

稲葉 茂勝／著

『すごすぎる天気図鑑』

荒木 健太郎／著

『ぼくはおじいちゃんと戦争した』

ロバート K. スミス／著

■絵本

『つちのこをさがせ!』

塚本 やすし／作

『ひとつがつくったどうぶつの道』

キム ファン／文、堀川 理万子／絵

『あんなにあんなに』

ヨシタケ シンスケ／著

図書館（室）からのお知らせ

◆郷土の歴史夜咄会

【と き】

9月17日(金) 午後6時～7時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【テーマ】

上野成蹊学院と清水玄俊

【講師】

地域誌「伊賀百筆」編集長 北出 楯夫さん

※ご来場の際は、上野図書館駐車場または、市営上野公園第3駐車場（午後5時以降無料）をご利用ください。

9月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。（30分～1時間程度）

と き	ところ	催物（読み手）
8日(水) 10:00～	島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会（ネエ・よんで）
11日(土) 10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ（きらきら）
	上野図書館	おはなしの会
14日(火) 11:30～	青山図書室	おとなカフェ
15日(水) 10:30～	上野図書館	えほんの森（よもよも）
17日(金) 10:00～	いがまち複合施設小ホール（旧ふるさと会館いが）	絵本の時間（お話の国アリス）
19日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）
21日(火) 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
22日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
25日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
29日(水) 10:30～	青山図書室	おはなしなあに？

※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、参加者の人数を制限しています。



詳しい情報はこちら



市指定文化財

「鳳凰彫刻」

保存修理事業（常福寺）

古郡にある常福寺本堂の正面には、市の文化財に指定されている木鼻きばな、鳳凰彫刻が飾られています。なかでも、鳳凰彫刻は珍しいものでしたが、長年の風雨にさらされ、風化により、羽根の一部などが剥がれ落ち、右眼も失った状態でした。

そこで、昨年鳳凰彫刻の保存修理事業が行われ、表面の清掃、解体、組み上げ、合成樹脂を含ませることによる木質強化などが行われました。これらにより、木質が柔らかくなっていた彫刻面の強度が戻り、失っていた玉眼も復元されました。

文化財の保存修理とは、本来の姿を尊重し、現状より損傷が進行しないよう、文化財が保ってきた姿をで



解体した様子

きるだけ長く後世に伝えられるようにするための作業です。その中でも、解体修理は、制作者の思いや、その文化財にまつわる歴史を学ぶこともできます。

鳳凰彫刻は、藤堂藩のお抱え彫刻師であった「田中岷江」の作品として知られています。岷江の作品には根付けなど小物の彫刻が多い中、このように大きな彫刻は珍しく、吊るした形でどのように見せて展示しようかと、羽根の位置を迷っていた痕跡が何箇所かみられたようです。

鳳凰彫刻は今年の3月に保存修理を終え、現在は風化を防ぐため、本堂内に展示されています。堂内を飛翔するかのような躍動感にあふれ、迫力ある姿を近くで見ることができ



修復後の鳳凰彫刻

文化財課
☎ 22・9678
FAX 22・9667

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

丁寧に聴き取ることの大切さ —出納室—

出納室では、各課から回ってくる支出に関する書類が適正であるかの審査を行い、審査を通るとそれぞれの債権者に代金を支払っています。また、市民の皆さんに納めていただいた市税などを管理する業務も行っています。職員は日々「慎重・確実・迅速」を心掛け、事務に取り組んでいます。

皆さんは意外に思うかもしれませんが、実は「支出に必要な書類は何か」とか「書類を回す順番は？」など、各課からさまざまな問い合わせが毎日ひっきりなしにあります。その対応の中で、質問者に寄り添い、疑問点を聴き取り、適切な指示を出すために、絶えず自身で研究し、手引書のバージョンアップや聴く方法の工夫をしています。担当者がどこでつまづいているのか、何が正しいのか、本質を見極める力が大切になっています。

さて、私はこれまでに参加したさまざまな人権の研修会や懇談会で、当事者の生の声を聴かせてもら

うことで、自身の認識の不十分さや根深い差別意識、そして身近なところでの差別の現実を知りました。そして、仕事の時と同じように、部落差別問題をはじめとするあらゆる差別も本質を正しく見極め、潜在的な差別意識と向き合うことが大事だと気づくようになりました。

最近では、新型コロナウイルス感染症の影響で身近なところでも憶測や、不安をあおるデマなど誤った情報が広がっていき、情報の真偽に関わらずうのみにした人が、自らの言動や情報を拡散するなど、簡単に差別行為を引き起こすことが多くなってきているように感じます。情報がひとり歩きする現状をみるにつけ、まず自分自身が情報を見聞きした時に、その情報が正しいか正しくないかを判断する必要があると感じます。

日頃から人権感覚が鈍らないよう自身の感覚を磨き続けていきたいです。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ